

2019年9月号

〒657-0064 神戸市灘区山田町3丁目1-1 神戸学生青年センター内

食品公害を追放し安全な食べ物を求める会

TEL & FAX : 078-822-0810 第2FAX : 078-842-2430

■URL・<http://www.motomerukai.com>

■Email : [info.motomerukai@gmail.com](mailto:info.motomerukai@gmail.com)

# 求める会ニューズ No. 968



## 生産者を訪ねて～ゆづるは百姓連と小林



求める会の今後について、ことし5月の総会で次のように決まりました。

①求める会が高齢化や会員減少などにより、これから先、今までどおりの活動が困難であるという現状を踏まえて、どのような活動の区切り方ができるのか、この一年の間に方策を立てること。

②そのひとつとして、提携している生産者に実情を話し、今後どういう形で生産物をいただけるかを、顔を合わせて話し合うこと。

③求める会会員へも、出来るだけ直接話せる機会をつくって説明し、意見をまとめること。

④あしの会との連携の工夫を話し合って探ること。

⑤来年5月の総会で、この一年の経過をみて、会の今後の具体的な形を決定すること。

それに従って、今回は、みかんとビワの生産者（ゆづるは百姓連）とイチゴの生産者（小林農園）を訪問しました。以下はその訪問記です。

### ◇ゆづるは百姓連との話し合い

（於：南あわじ市公民館）

訪問日：7月23日（火）

時間：11：30～12：30

生産者：山口勝弘さん、奥様の照子さん  
娘さんのめぐみさん

求める会：近藤、岩本、小浦、村川、  
飛田

朝8時30分、神戸学生センターを出発、小浦さんの車で予定通り10時30分、3人が待って下さっていた公民館に到着。さっそく話し合いに入った。

山口さん達は「ゆづるは百姓連」（会員4名、求める会はここからもらっている）と、「ザ・百姓連」（上の4名を含む7名、提携以外の消費者対応）の2つの団体を持っている。山口家では外回りの仕事は主に照子さんとめぐみさん夫婦、事務仕事は2つの会を合わせて86歳の山口勝弘さんが

PCも駆使してひとりで引き受けておられる。もし、求める会の実務を閉めるとしたら、求める会の分の発注・受注・請求書発行・集金などをお願い出来るかを尋ねたところ、「ザ・百姓連」の扱いと同じになり手間が要るので値段が1割ほど上がるが、まあ出来るでしょうとのこと。また、郵便局以外にコンビニなどでの支払いができれば消費者には便利だが対応をお願い出来るかについては、今までしていないので出来るかはわからないそうである。また個人扱いの「ザ・百姓連」の消費者の支払い状況は、まず滞る人はいないとのこと。誰もが支払いはきちんとされているらしい。山口さんの事務力とプリント類での生産状況の説明など細やかで、その分消費者もきちんと対応されるのかも知れない。お年とは思えない若々しい山口さん、笑顔と心くばりの照子さんと若く元気なめぐみさんとの話し合

いは、私たちとしては心苦しいものではあったが、顔をあわせてお話し出来て、充実した一時間であった。

山口さんのところを辞した後、コンビニのイトインで昼食をとり、同じ淡路を北へ走り、風見鶏の屋根の小林農園に着いたのは14時であった。

◇イチゴ生産者小林剛彦さんとの話し合い  
時間：14：05～15：15

さっそく話し合いに入り、実務に関して

は受注、発注、請求書作成、集金などについてお尋ねしたところ、山口さんとおなじく、個人対応はしていただけるとのこと。やはり郵便局対応で、価格など具体的なことは、今後必要に応じて話し合うことになる。将来お百姓さんになりたいらしい、小学校5年生の美祈(みのり)ちゃんも時々参加(?)してくれて、和やかな話し合いとなった。

(鶴甲団地G 飛田 みえ子)

## 「あしの会」との話し合い報告



日時：8月6日(火) 13：50～14：50

場所：「珈琲春秋 Kobe」(阪急西宮北口 アクタ東館2F)

参加者：あしの会 奥谷勉さん

求める会 飛田みえ子、小浦節子(鶴甲団地G)、岩本美樹子(松浜G)、  
明松しのぶ(都由乃町G)、岡和美(西山町G)、大野貞枝(潮見G)、  
今田裕子(亀井町G)

1面にもあるように、求める会の今後を考えていくうえで、まず話し合わなければならないのは、提携している生産者のことです。現在、配送をお願いしている「あしの会」は、求める会と基本的に理念を同じくしている有限会社です。求める会がこれまでの活動に区切りをつけた後も、引き続き、市有研の野菜や、調味料、牛乳などをとり続けたいという会員のために、「あしの会」が、それらの品物を扱ってくれればいいなあという話が、部会でたびたび出ていました。それで、今回「あしの会」と話し合うことになり、いろいろとお忙しい奥谷さんに足を運んでいただきました。

奥谷さんは、これまでも、全体会や総会などで、求める会の活動が困難になったときに、「あしの会」でできることはお手伝いしたいと言っていました。具体的に話し合うのは今回が初めてです。

まず、求める会の希望を伝えました。求める会が閉会后、これまでどおりの農産物や調味料をとり続けたいという人に、「あしの会」が、その品物を取り扱い、配送することが可能なかどうかということです。以下は、奥谷さんのお話の要約です。

①「あしの会」は、提携を大事にしたいので、市有研の野菜を定期的にとるという形は可能だ。求める会のような提携の形が理想的だが、提携になじめない消費者にも有機野菜や安全な食べ物を広げたいので、次善の策として今のような形をとっている。

②西宮の「和達の会」の場合、和達の会の人注文書の作成、会計を担当し、「あしの会」は、その注文を受けて配送している。もし、求める会でこのような事務を行うスタッフがいたら、和達の会と同様な形で、配送は可能である。

③事業をすべて、「あしの会」に任せるということであれば、あしの会の裁量で行うことになる。

④現在、一般のあしの会の配送地域は、東は大阪市の一部、北摂地域、阪神間、西は三宮ぐらいまで。求める会の委託がなくなった場合、それより西は、配送を希望する人数、購入量などによって、話し合う必要がある。

⑤扱う品物は、注文数によって、可能なもの、不可能なものがある。(消費期限内に

在庫をさばけないといけないので)

これとは別に、現在、曜日によって、市有研の野菜の配送量に偏りがあり、生産者の負担が大きい。できる限り、善処していただきたいことをお願いしました。

奥谷さんは、求める会の活動は素晴らしいので、できる限り残してほしい、そのために「あしの会」がどのようにお手伝いできるか、今後も話し合っていきたいと言っておられました。  
(亀井町 G 今田 裕子)

食料環境セミナー報告  
「有機・オーガニックと SDGs」  
株式会社プラスジョン代表取締役  
福井 佑実子さん  
7月24日(水) 10:30~12:00

オーガニックの統計データが信用のおける某所から5年に1回発表される。最新は2014年に取りまとめて2016年に発表された。172カ国が有機認証事業に参加している。

オーガニック圃場は世界中に4370万ha、全耕作地の約1%だ。認証を取っている生産者は2300万人、有機生産者の多い国の第1位はインド、第2位はアフリカ。有機食品市場は800億USドル(8兆から9兆円)、そのシェア第1位はアメリカ43%、第2位はEU38%、第3位は中国6%。2つのデータを見比べると生産国と消費国が違うというのがわかる。アメリカは市場も生産者も増えているが、それでも追いつかないので、インドやアフリカの農地を確保しているのが読み取れる。国内でいつまでも安心安全な食べ物がお金を払えば手に入るのは幻想かもしれない。この先も安定して手に入れるためにはどんな方法があるか考える時期に来ている。

有機農業とは、健康・生態・公正・配慮の4つの原理で成り立っている。始まりは1920年、持続可能な暮らしを守るために有機的な暮らしをしよう。次は1970年の高度経済成長時代。化学肥料や農薬が開発されてどんどん使われるようになった。発言権を持てるように、有機市場を作ろうとがんばった。求める会の活動もまさにこれだと言える。仕組化してある一定の成果は出したがまだ持続可能な暮らしを守り切れていない。どうすれば良いか各国が考えよう「オーガニ

ック3.0」として2015年、5分野20項目で定義することが進められた。5分野20項目とは、生態学(6項目)・社会(4項目)・文化(3項目)・説明責任(3項目)・経済(4項目)と分けられている。作る人も届ける人も食べる人も全部つながっている。消費者が参画者にならないといけない。自分達・子ども達・これからの持続可能な社会のためにというのが「オーガニック3.0」だ。

国連は「オーガニック3.0」と同時期に「国連SDGs(Sustainable Development Goals)」を発表した。2030年までに加盟国は「持続可能な開発目標」を達成しないとけない。正式名称は「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための目標」だ。「貧困」「気候変動」「実施手段」など17項目が定められている。SDGsを達成するためには経済成長・社会的包摂・環境保護という3つの主要素を調和させることが不可欠だ。

国連は2018年から2028年までを「家族農業10年」と制定している。意外にもアメリカの86%は小農家族農業。提携が逆輸入された形のCSAは「オーガニック3.0」においてひとつの可能性はある。産消提携発祥地とされる兵庫県の先輩達から新しい人達に受け継ぐ動きがあれば良いなと思う。

日本国内にいと見えないことが、国外に出ると見えてくるものがある。提携の先細り感を持っているが、国外を守るべきところは守り、変えるべきところは変えようと、みんなで学びあっていきたい。

(高砂 G 藤原 栄子)

## 9月のカレンダー

- 9月11日(水) 部会  
9月18日(水) 全体会  
9月20日(金) 共同購入申込締切日  
自動引き落とし日  
9月25日(水) 食料環境セミナー



今年の収穫感謝祭は **11月16日(土)**です



### 味噌開きのお知らせ

「おいしいね！」が育てる元  
気  
シリーズⅠⅤで2月に仕込んだお味噌の、  
“味噌開き”を開催します。  
日時：10月7日(月) 10:00~13:00(昼)

市有研の橋本さんから、8月24日「いわきの初期被曝を追及するママの会」の千葉由美さんへ万願寺5キロ送付していただきました。(野菜は橋本さんのカンパ、送料は求める会から) 千葉さんからお礼状が届きましたので、転載します。

「受け取りました??❤️ 丁寧に、小分けにする袋まで入れてくださいました。万願寺とうがらしはこの辺では珍しいので、とても貴重な野菜です🌟 みんなで分けさせてもらいますね?😊 それから、今日は花火大会でバーベキューしながら観るので、そこでもいただきますね❤️ ありがとうございます😊 橋本さんにもお礼の電話をさせていただきました❤️ いつもほんとに助かります😊」

### 広報よりお詫び

8月号のニュース2面、食料環境セミナー報告の日時が抜けていました。6月26日(水) 10:30~12:00 です。お詫びして付け加えます。

## 9月全体会議題

- ①会の今後に向けての具体的な動き
- ②収穫感謝祭の催し物について
- ③ゲノム編集の問題についての勉強会
- ④芦屋市の公園でのマルシェについて

### ゲノム編集の署名の報告とお礼

お願いしておりました「すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求めます」の署名は、8月27日現在、249筆(名)のご提出を頂きました。早速東京の呼びかけ団体「遺伝子組み換え食品いらないキャンペーン・日本消費者連盟」に送ります。ご多忙の中たくさんの署名を集めて頂きありがとうございました。感謝を持って報告させていただきます。

### 冊子のご紹介

#### 「いのちを大切に作る社会をつくる ～原発訴訟と裁判官の責任」

今年2月23~24日に大津で開催された「日本有機農業研究会全国大会 in 琵琶湖」で、上記の表題の講演がありました。講師は、2014年5月大飯原発3・4号機の運転差し止め、2015年4月高浜原発3・4号機再稼働差し止め判決を下し、また判決文の格調の高さで大きな話題を呼んだ樋口英明元裁判長です。当日会場は満席でした。その講演録が冊子になりました(B5、23頁)。事務所で扱っておりますので、ぜひお買い求め下さい。全体会で手渡しましたはニュースの袋に入れてお届けします。(1冊300円)

### 食料環境セミナー

#### 「水道民営化で水はどうなるのか」

9月25日(水) 10:30~12:00

アクアスフィア・水教育研究所

代表 橋本淳司さん

会場：神戸学生青年センターホール

参加費：600円

主催：(公財)神戸学生青年センター

